

新潟県医師確保計画（案）の概要

第1章 計画の基本的事項

1 計画の趣旨

- 2018年7月に、医療法及び医師法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、「新潟県医師確保計画」を策定するもの
- 「医師確保計画」は、医師不足や地域偏在などの諸課題に対応し、本県における良質かつ適切な医療サービスの実現を図るために策定するものであり、今後の医師確保施策の目標と方向を示すもの

2 計画の位置づけ等

- 医療法第30条の4に基づく、医療計画（新潟県地域保健医療計画）の一部として策定するもの

3 計画の期間

- 計画期間：2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4年間

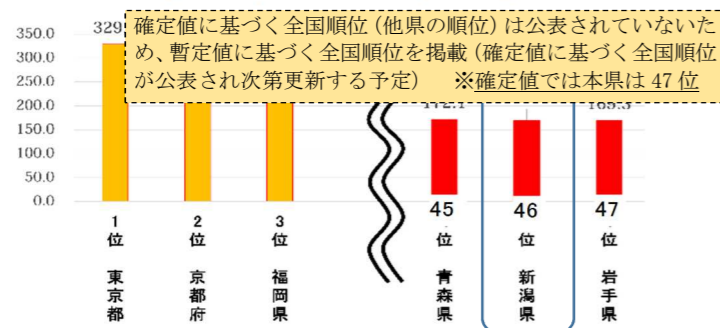
※医師確保計画の実施・達成を積み重ね、その結果、2036年度までに医師の地域偏在の是正を達成することを医師確保計画の長期的な目標とする。

第2・3章 医師偏在指標による位置づけや医師少数区域等の設定

1 県全体の状況等

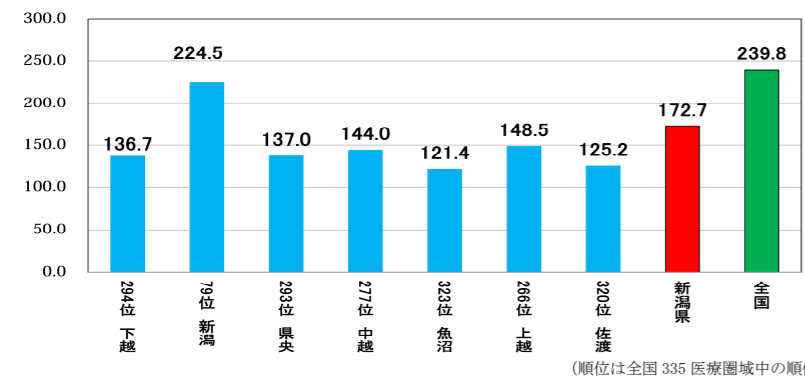
- 本県医師数は増加しているが、全国との差は年々拡大し、医師の不足が極めて深刻な状況である。
- 国が示した医師偏在指標（確定値）において、本県は全国47位であり医師少数県に位置づけられた。

【医師偏在指標（暫定値）】



2 二次医療圏の状況（医師少数区域等の設定）

- 新潟圏域以外の圏域が医師少数区域と位置づけられ、地域偏在も課題



（順位は全国335医療圏中での順位）

区域	圏域
医師少数区域	下越・県央・中越・魚沼・上越・佐渡圏域
医師多数区域	新潟圏域

3 医師少数スポット

- 本県においては、医師多数区域である新潟圏域においても、医師不足が深刻な市町村や地域等がありますが、医師少数スポット※1は設定せず、地域医療対策協議会において必要性が認められた場合に、修学資金貸与医師を配置することで対応

※1…二次医療圏よりも小さい単位の地域での施策を検討することができるものとし、局所的に医師が少ない地域を定め、医師少数区域と同様に取り扱うことができる

第4章 目標医師数等

1 県全体の目標

- 国から計画終了時点（2023年度末）の本県の目標医師数が5,076人と示されたが、医師の養成には時間を要することや、これまでの本県の医師数の増加状況などを踏まえると、目標医師数の達成は困難
- 国「医師確保計画策定ガイドライン」では、「計画期間中の目標医師数達成が非常に困難な都道府県が存在することが想定され、そのような都道府県については、2036年までに医療需要を満たすだけの医師数（必要医師数）を確保することやむを得ない」とされている。

- 将来時点（2036年度末）の不足医師数である必要医師数等を確保することに主眼を置くこととする。

必要医師数（2036年度末） 1,534人（年間不足養成数109人）

（注）必要医師数は、臨床研修医等の確保などでは埋まらない将来時点（2036年度末）において確保が必要な医師数について、大学に地域枠・地元出身者枠数を要請するための上限の値（年間不足養成数は、年間の上限の値）

2 二次医療圏ごとの目標

- 国から本県の二次医療圏における目標医師数が次のとおり示されたが、多くの医師少数区域で、既に目標医師数を上回っており、本県の医療事情を適切に表していないことから、**目標としては設定せず、国の示した数値を参考として記載**

（参考）国が示した目標医師数等

	現在の医師数（2018年末）①	国が示した目標医師数②	差（①－②）
下越圏域（医師少数区域）	349人	342人	+7人
新潟圏域（医師多数区域）	2,445人	—	—
県央圏域（医師少数区域）	303人	292人	+11人
中越圏域（医師少数区域）	818人	778人	+40人
魚沼圏域（医師少数区域）	231人	275人	△44人
上越圏域（医師少数区域）	491人	450人	+41人
佐渡圏域（医師少数区域）	90人	94人	△4人
（圏域合計）	4,727人	—	—

第5章 医師確保の方針

1 県全体の医師確保の方針

将来時点（2036年度末）の不足医師数である必要医師数等の確保に向け、医師総数を確保するとともに、県内の地域偏在の解消に取り組む。

2 二次医療圏ごとの医師確保の方針

- ① **医師少数区域**（下越圏域、県央圏域、中越圏域、魚沼圏域、上越圏域、佐渡圏域）
将来時点の県全体の必要医師数確保に向け、医師の増加を基本として対応
- ② **医師多数区域**（新潟圏域）
他の医療圏からの医師の確保は原則行わないことを基本とする。
※地域医療対策協議会において必要性が認められる場合には、修学資金貸与医師の配置などにより対応

第6章 施策の展開

- 新潟大学、県医師会など関係機関と連携の上、医師確保の施策を総合的に推進
- 必要医師数等確保のため、特に、「第1節 臨床研修医及び専攻医の確保」及び「第2節 医師の確保を特に図るべき区域等への対応」を中心に取り組む。

第1節 臨床研修医・専攻医の確保

- ◇県と県内臨床研修病院等からなる「良医育成新潟県コンソーシアム」による臨床研修医・専攻医確保の取組
 - ・合同ガイダンスの開催や情報発信
 - ・臨床研修病院の研修水準の向上 等
- ◇新潟大学医学生等の県内定着増加に向けた取組
 - ・再編した修学資金貸与による県内定着の促進 等
- ◇県外大学医学生のU・Iターン促進に向けた取組
 - ・県外大学訪問の実施や県外大学へのメンター設置 等

第3節 その他の取組

- ◇医学部志望者の増加に向けた取組（教育委員会との連携強化）
 - ・医学部への進学意欲の向上を図るための高校訪問の実施
 - ・医学部志望意識の醸成に向けた説明会や中学生医療体験セミナーの拡充 等
- ◇県外医師招へいの取組
 - ・本県ゆかりの医師等へのアプローチ 等

第2節 医師の確保を特に図るべき区域（医師少数区域）等への対応

- ◇地域枠・地元出身者枠の拡大
 - 必要医師数を踏まえ、令和3年度以降の地域枠等の拡大に向け、大学医学部に対する地域枠等の拡大の働きかけ
- ◇修学資金貸与による地域医療に従事する医師の養成
- ◇自治医科大学によるへき地等勤務医の養成
- ◇医師の確保を特に図るべき区域等への地域医療に従事する医師の配置
- ◇地域医療支援センターによるキャリア支援等
- ◇新潟地域医療学講座による新潟大学医学生への地域医療実習の実施 等
- ◇勤務環境の改善に向けた取組への支援
 - ・医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への相談支援
 - ・女性医師総合支援センターによる女性医師への総合的な支援
 - ・医師事務作業補助者に関する研修 等
- ◇国への要望
 - ・医師少数県に配慮した研修制度の運用など抜本的な制度改革
 - ・地域枠設定に伴う修学資金に係る国による全額負担など強力な財政支援

第7章 産科・小児科における医師確保計画

- 産科・小児科は、政策医療の観点のほか、医師の長時間労働となる傾向があること、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、産科・小児科の医師確保計画を策定することとされた。
- 一方、本県では、全ての診療科において医師が不足している状況であり、全体の医師数の確保に取り組む中で、産科・小児科の医師確保にも取り組むこととする。（計画の内容）
産科・小児科における医師偏在指標等、産科・小児科医師確保の方針及び施策

第8章 計画推進体制と効果の測定・評価

- 医師確保・偏在対策などの状況等を踏まえ、地域医療対策協議会にて必要な施策の検討
- 地域医療対策協議会にて、効果測定・評価などの協議を行い、評価結果を次期医師確保計画に反映

2 県全体及び圏域別の医師数（総数）の推移

単年度あたりの医師数の平均増加人数は 25 人程度となっている。

単位：人

医療圏	区分	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2018-2016	2018-2008
		H20	H22	H24	H26	H28	H30	H28-26	H28-18
下越	医師数	356	343	345	359	346	349	3	▲ 7
	前回調査(2年前)との差		▲ 13	2	14	▲ 13	3		
新潟	医師数	2,266	2,350	2,362	2,419	2,448	2,445	▲ 3	179
	前回調査(2年前)との差		84	12	57	29	▲ 3		
県央	医師数	316	315	315	312	308	303	▲ 5	▲ 13
	前回調査(2年前)との差		▲ 1	0	▲ 3	▲ 4	▲ 5		
中越	医師数	774	775	785	786	792	818	26	44
	前回調査(2年前)との差		1	10	1	6	26		
魚沼	医師数	224	220	216	204	240	231	▲ 9	7
	前回調査(2年前)との差		▲ 4	▲ 4	▲ 12	36	▲ 9		
上越	医師数	457	447	463	471	472	491	19	34
	前回調査(2年前)との差		▲ 10	16	8	1	19		
佐渡	医師数	89	90	94	95	92	90	▲ 3	1
	前回調査(2年前)との差		1	4	1	▲ 3	▲ 2		
新潟県	医師数	4,482	4,540	4,580	4,646	4,698	4,727	29	245
	前回調査(2年前)との差		58	40	66	52	29		
	単年度平均増加人数		29	20	33	26	15	15	25

(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(各年12月31日現在))

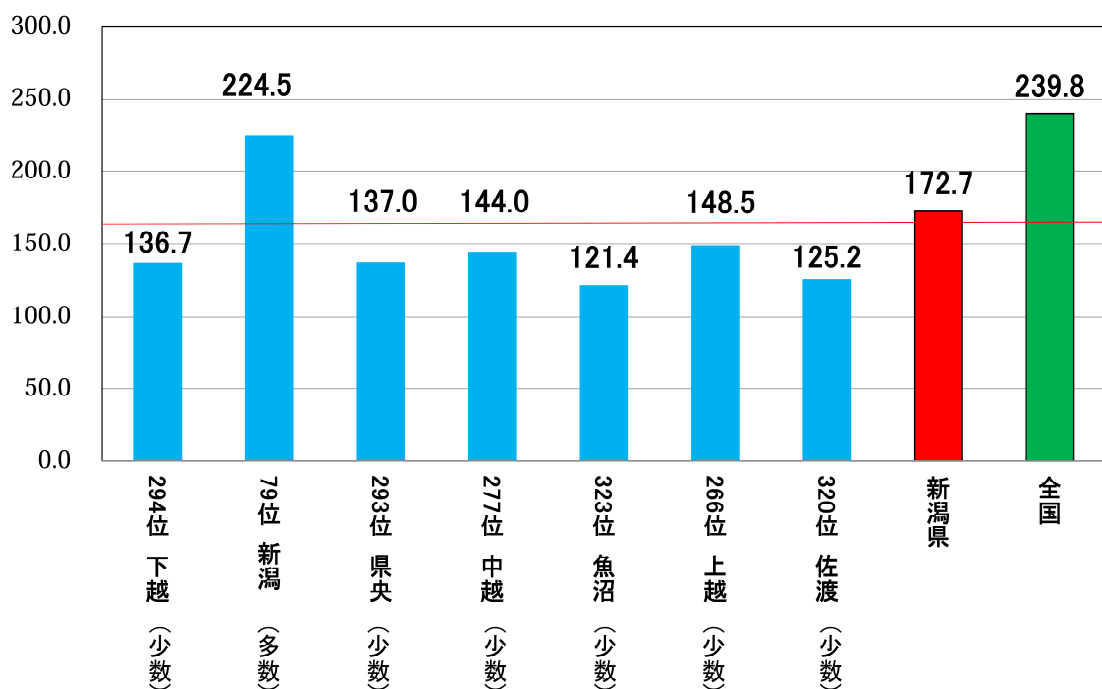
第3節 医師少数区域等の設定

医師偏在の状況等に応じた医師確保対策を進められるよう、医師偏在指標を用いて医師少数区域・医師多数区域²を設定し、これらの区域分類に応じて具体的な医師確保対策を実施することとします。

県内の医療圏を、次のとおり医師少数区域及び医師多数区域に設定します。

区域	圏域
医師少数区域	下越圏域、県央圏域、中越圏域、魚沼圏域、上越圏域、佐渡圏域
医師多数区域	新潟圏域

二次医療圏別の医師偏在指標（確定値）



下位 33.3%
のライン

※順位は全国335医療圏中の順位

² 医師少数区域及び医師多数区域は二次医療圏単位における分類を指すものであり、医師偏在指標の下位 33.3%を医師少数区域、上位 33.3%を医師多数区域としています。

第2節 医師の確保を特に図るべき区域（医師少数区域）等への対策

1 医師の養成

医師確保には、医師養成段階を対象とした施策が効果的なことから、県が指定する医療機関に勤務することを条件とした新潟県地域枠として、これまで新潟大学や順天堂大学の医学部地域枠の拡大に取り組んできたところですが、2020（令和2）年度から、新潟大学地域枠の拡大に加え、新たに関西医科大学にも地域枠を設定することとなりました。これらの入学者に対して修学資金を貸与することで、将来、医師の確保を特に図るべき区域等に従事する医師の養成を図ります。

新潟県地域枠の拡大状況等

年度	H21 (2009年)	H22 (2010年)	H25 (2013年)	R2 (2020年)
新潟大学	5人	10人	12人	22人
順天堂大学		2人	2人	2人
関西医科大学				2人

国が示した必要医師数を踏まえ、効果を検証した上で、2021（令和3）年度以降の地域枠・地元出身者枠の設定を検討し、新潟県地域医療対策協議会（以下「地域医療対策協議会」という。）の協議を経て、大学医学部に対し地域枠・地元出身者枠の新設や増員の要請など地域枠等の拡大の働きかけを行います。

なお、地域枠等の設定に当たっては、財政負担を考慮した枠の設定を検討します。

大学卒業後、新潟県内の医療機関に医師として勤務する意思を有している医学生へ修学資金を貸与することで、将来、地域医療に従事する医師の確保を図ります。

自治医科大学に対する運営費負担金の拠出により、本県出身者の入学枠を設け、へき地医療に従事する医師を確保します。自治医科大学卒業医師は、指定勤務期間（9年）後も県内に定着している者が多く、地域医療に貢献していることから、引き続き、県内定着を促す支援を行います。

県の寄附により新潟大学大学院医歯学総合研究科に設置した総合地域医療学講座と地域医療推進・教育学講座を2016年度に統合し、

専門医は、基本領域より診療の範囲は狭いがより専門性が高い領域とされています。

「新潟地域医療学講座」に再編・強化したところであり、医学生の地域医療実習等に取り組んでいます。

2 新潟県地域医療支援センターによるキャリア支援等

2011年12月に設置した新潟県地域医療支援センターにおいて、地域医療に従事する医師一人一人の個性やニーズに応じた養成やキャリア形成支援を行うとともに、医師不足病院への医師確保の支援等により、地域医療を担う医師の確保を図ります。

- ・ 県内病院の医師不足状況等を把握するための調査・分析の実施
- ・ 県修学資金貸与医学生に対する夏季実習等の実施
- ・ 専門医資格の取得に関する相談・支援

地域枠等の指定勤務を伴う修学資金貸与医師に対するキャリア形成支援については、新潟大学医学部や新潟県医師会、新潟県病院協会等の委員から成る第三者機関による検討を経て作成したキャリアパスに従い、地域医療支援センターにおいて、地域医療に従事しながら医師としてキャリアアップできるように支援を行っています。

修学資金貸与医師数は、2019（令和元）年度までの累計で、新潟大学医学部地域枠 119人、順天堂大学医学部新潟県地域枠 18人、本県出身で県外医科大学に進学した者を対象とする県外医学生枠 58人、新潟大学医学生を対象とする新潟大学医学生枠 10人の計 205人に及んでおり、このうち既に70人が大学を卒業し、県内で医師として勤務しています。

	2019(令和元)年度までの累計貸与者数	うち指定勤務期間内で、県内において勤務する医師(2019年4月1日時点)
新潟大学地域枠	119人	41人
順天堂大学新潟県地域枠	18人	8人
県外医学生枠	58人	21人
新潟大学医学生枠	10人	-
合計	205人	70人

これら医師の臨床研修後の配置先については、上記キャリアパスを踏まえ地域医療支援センターが作成した原案を、新潟大学医学部や新潟県医師会、県内市町村等の委員からなる地域医療対策協議会の地域医療を担う医師配置等検討ワーキングにおいて、地域・圏域のニーズや地域医療への貢献という観点から検討し、地域医療対策協議会において協議・決定の上、医師の確保を特に図るべき区域等へ配置することとしています。

【修学資金貸与医師のこれまでの配置実績】

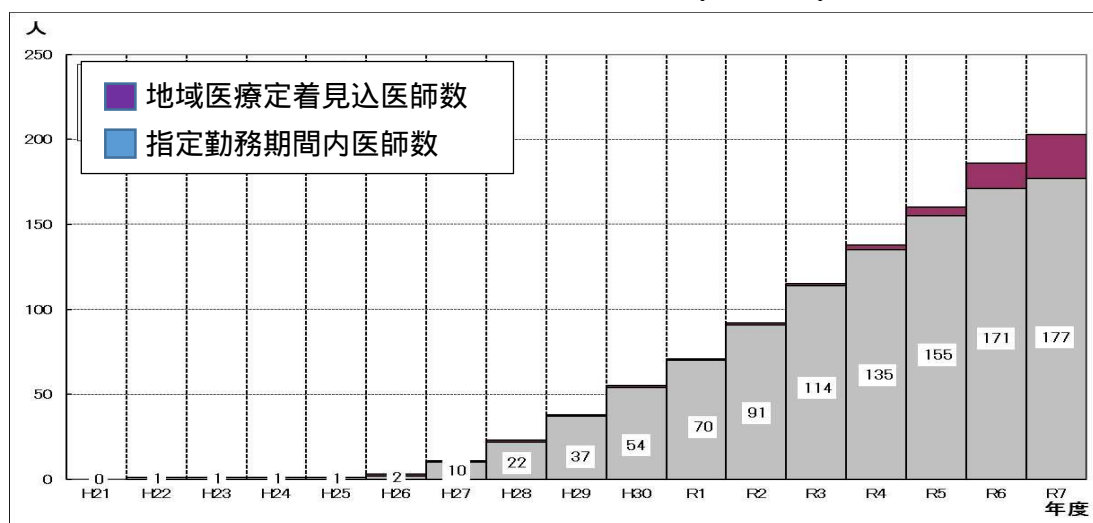
2019(令和元)年度までに延べ57人を地域の病院に配置しています。

(医師不足地域の病院等へ配置可能な卒後3～4年目の人数を記載)

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	計
配置医師数	2人	10人	19人	26人	延べ57人

今後、修学資金貸与医師の増加が見込まれていることから、地域医療支援センターにおける地域医療に従事する医師の養成やキャリア形成支援の強化を図るとともに、医師の確保を特に図るべき区域等へ修学資金貸与医師を配置することで、県内の医師の地域偏在解消に取り組みます。

【参考】指定勤務期間内の医師数の推移(見込み)



修学資金貸与医師が指定勤務期間経過後も引き続き県内の地域医療に従事できるよう、地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援や効果的な配置のあり方についての検討を行っていくほか、これらの医師のフォローアップを強化するため、問題意識やニーズ等を把握するための意見交換の場を設けます。